

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	島田市中小企業・小規模企業振興基本条例案
趣旨	<p>島田市では市内企業の大部分を中小企業・小規模企業が占め、地域の経済や雇用において重要な役割を果たしているが、近年は少子高齢化を伴う人口減少などにより厳しい状況におかれている。</p> <p>この条例は、中小企業・小規模企業の振興に関し基本的事項やそれぞれの役割等を定めることで、振興を図り、地域経済の発展と市民生活の向上に資することを目的として制定する。</p>
案のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業・小規模企業の振興を市の重要施策とし、基本理念や市の責務を明記している。</li> <li>・ 市や中小企業・小規模企業以外にも、経済団体、金融機関、労働団体、教育機関などについても役割を定めている。</li> <li>・ 中小企業・小規模企業の振興に関する施策の推進を図るため、推進会議を設置することとしている。</li> </ul>
論点	<p>中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念、市の責務、各団体の役割等について</p>
経緯等	<p>平成 11 年 中小企業基本法改正  平成 28 年 県条例制定  国・県による法律・条例の制定、経済団体等からの要望に基づき条例を制定することとした。条例制定にあたり、経済団体、労働団体等との意見交換を行い、条例案を作成した。</p>
スケジュール (予定)	<p>平成 29 年 11 月～12 月 パブリック・コメント  平成 30 年 2 月 市議会 2 月定例会に議案提出  平成 30 年 4 月 1 日 制行</p>
関係法令等	